

デジタルファースト法案及び
各府省デジタル・ガバメント中長期計画について

平成30年6月8日

デジタルファースト法案の検討状況

- 「IT新戦略の策定に向けた基本方針」（平成29年12月12日IT本部・官民データ活用推進戦略会議決定）や、「デジタル・ガバメント実行計画」（平成30年1月16日eガバメント閣僚会議決定）に基づき、**業務改革（BPR）の徹底とデジタル化の推進**により**利用者中心の行政サービスを実現**する必要。このため、現在、内閣官房において「**デジタルファースト法案**」の検討を行ない、**オンライン化の徹底及び添付書類の撤廃**について取組を進めているところ。
- 平成29年度に実施した「行政手続等の棚卸」の結果や現在実施しているヒアリングで把握した事項を踏まえつつ、法案の内容の検討を実施中。

<法案の主な内容（検討中）>

① 行政手続のオンライン化の徹底

- ✓ 行政手続のオンライン原則
- ✓ 本人確認手法のデジタル化

② 添付書類の撤廃

- ✓ 行政機関間の情報連携等による添付書類の省略
- ✓ 添付書類のデジタル化

③ デジタル化を実現するためのシステム整備等

- ✓ オンライン化及び添付書類の撤廃のためのシステム基盤の整備
- ✓ システム整備に当たってのAPIの整備及び活用
- ✓ デジタル化に当たってのデジタル・デバイドへの配慮

オンライン化及び添付書類の撤廃に関するヒアリング 実施状況

- 棚卸調査を踏まえ、平成30年4月から各府省へヒアリングを実施し、**オンライン化及び添付書類の撤廃等を中心とした業務改革（BPR）の方針**を検討
- ITの活用だけでなく、**行革事務局の協力を得て、行政手続全体の効率化**の観点からも精査を実施
- 6月8日現在、19府省庁65部局の協力を得て、59法律147手続について実施

ヒアリングを通じ把握された先進事例、課題等

【先進事例】

- 関連する手続について、関係する省庁で官民共用システムを構築している事例
- 国及び自治体で連携してワンストップサービスシステムを構築している事例
- 定款について、当該法人のホームページに掲載されている定款を確認することにより添付を省略している事例
- 住民票の写しや課税証明書について、行政機関間の情報連携により添付を省略している事例
- 同時に求めている複数の添付書類で同じ情報を確認していることが判明し、重複を排除した事例

【課題等】

- 現物が必要な添付書類（許可証等）、厳格な本人確認・対面処理が必要なケースの存在
- オンライン化に当たり、デジタル・デバインドへの配慮が必要
- 現時点では情報連携のシステムが構築されていない添付書類の扱い

ヒアリングで明らかになった事項（ポイント）

- オンライン化及び添付書類の撤廃に当たり、**一定の法制上の措置を講ずる必要**
- 法的措置を講じた上で、大多数の手続は、**システム基盤が整備されればオンライン化及び添付書類の撤廃が可能**
- 一方で、**システム基盤の整備に当たっては**、国、地方を含めたオンライン化の仕組や情報連携のためのシステムの構築、内部業務まで含めた業務改革（BPR）を実施する必要があり、**政府全体での取組が必要**

各府省デジタル・ガバメント中長期計画の概要

① 策定の経緯

- ✓ H29 5/19 デジタル・ガバメント推進方針「中長期的な計画をもって戦略的に推進する。」
- ✓ H30 1/16 デジタル・ガバメント実行計画
「各府省は、本実行計画に掲げる取組を実現するとともに、各府省におけるデジタル・ガバメント推進を戦略的に進めるため」
「2018年上半期を目途に中長期的な計画を策定する。」 → **6月中の策定に向けて作業中**

② 計画の趣旨・目的

- デジタル・ガバメントの実現を目的として、**何を、いつまでに、どう実施するのか**、を記載する計画
- 各府省の**CIO／副CIOのリーダーシップの発揮**
→策定プロセスでの参画、**プロジェクトの承認**(目的、手段、費用対効果の妥当性確認)
- **添付書類撤廃(総理・官房長官指示)**、**ワンストップサービス**、**行政データのオープン化**等の横断的サービス改革や**データ標準化等のプラットフォーム整備**に加え、**府省独自のサービス改革**の実施について記載

③ 策定に当たっての考え方

- ◆ サービス設計12箇条の徹底。**常に利用者を中心に**して考える。
- ◆ 取組記載に当たっては**As is (before)**、**To be (after)**を必ず記載。何がどうよくなるのか見える化。
- ◆ 具体的な効果(**アウトカム**)を測定できる**成果指標(KPI)**の設定。成果の刈り取りまでを意識。
- ◆ **短いサイクルで進捗を管理**。現状と目標のずれを素早く認識して手を打つ。
- ◆ 政府内で閉じて考えない。**民間、地方公共団体との連携も視野に入れる**。

各府省デジタル・ガバメント中長期計画の基本構成

本文

項目	記載概要
I 基本事項	目的、計画期間、現状と課題、計画の概要、計画目標
II 利用者中心の行政サービス改革	サービス改革方針、横断的サービス改革(手続の制度等の見直し、添付書類の撤廃、オンライン化の徹底)、府省の個別サービス改革
III プラットフォーム改革	府省のプラットフォームの概況及び今後の方針、行政保有データの100%オープン化、APIの整備、標準化・共通化の推進、政府情報システム改革
IV 価値を生み出すITガバナンス	推進体制の整備、ガバナンスの強化、人材確保・育成、情報セキュリティ対策、デジタル・ワークスタイル変革
V 計画の評価・改定	計画のフォローアップ及び改定スキーム
VI 工程表	サービス改革工程表、手続の見直し工程表、プラットフォーム改革工程表及び主な投資事項一覧を別紙として整理

別紙1 サービス改革工程表

上記IIの府省の個別サービス改革に記載した案件について、As is、To be、KPI、工程等の詳細を記載。

別紙2 手続の見直し工程表

約46,000手続について、各手続ごとに、添付書類の省略の可能性、オンライン化の可能性の検討結果等を記載。

別紙3 プラットフォーム改革工程表

各システムごとに情報システム改革の工程を記載するとともに、民間サービスも含めたクラウド技術の活用状況、オープンデータの検討状況等を記載。

別紙4 主な投資事項一覧

当該府省における計画期間中の投資について、サービス改革に資する投資、大規模な投資等の主な投資について整理。

デジタル・ガバメントの実現の加速化に向けて

エンドツーエンドで業務フローを見直す業務改革(BPR)

+

業務改革(BPR)を踏まえた徹底的なデジタル技術の活用

=

単なる電子化ではない、
行政のデジタル化

具体的には、幹部がリーダーシップを発揮して、

✓ どの行政サービスから優先して、何を目標に、いつまでに、どのような手順で進めるか整理

✓ 業務改革(BPR)等の実質的な司令塔となれる体制を早急かつ優先して整備

✓ 分野や省庁の壁を越えて、行政と民間企業が保有するデータの連携・活用

✓ デジタル化実現のために必要なシステム環境の整備に優先的に着手



これらを明確化していくため、以下の着眼点から中長期計画の策定時、策定後も繰り返し改善

- 府省全体の現状や課題、取組等の状況を踏まえる
- 現状分析を重視し、事実を的確に把握する
- 徹底して利用者の立場から考える
- 狙い、スケジュール、コスト、効果指標、達成水準を明確にする

が必要